

龍野税務署からのお知らせ

～インボイス制度説明会を開催します～

令和5年10月以降、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されることに伴い、令和3年10月からインボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請の受付を開始しています。

税務署では、事業者の皆様インボイス制度への理解を深めていただくため、以下の日程でインボイス制度説明会を開催します。

なお、説明会に参加していただくためには事前予約が必要ですので、申込期限までに電話での予約をお願いします。

※ 定員に達し次第締め切りとなりますので、早めの予約をお願いします。

開催日時		開催場所	定員	申込期限	連絡先
R4.4.26 (火)	10:00～11:00	龍野税務署 1階 大会議室	各20名	【事前予約制】 4月22日(金)	龍野税務署 法人課税第1部門 代表電話 0791-62-0281 (内線51) ※ 音声ガイダンスに従って 「2」を選択してください。
	14:00～15:00				
R4.5.19 (木)	10:00～11:00			【事前予約制】 5月12日(木)	
	14:00～15:00				
R4.6.10 (金)	10:00～11:00			【事前予約制】 6月3日(金)	
	14:00～15:00				

(注意事項)

申込状況等により、ご希望に添えない可能性があるほか、今後、新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえ、開催が中止となる場合がありますのであらかじめご了承ください。